

受給を希望する人はご相談ください

## 障害年金の請求、年金額加算の手続き

受給には請求手続きが必要です

病气やけがが原因で一定以上の障がい状態にあると認められると、障害年金を受け取れる場合があります。ただし、身体障害者手帳などと障害年金の障害等級は異なるため、手帳を交付された人が必ず受給できるわけではありません。請求できる人は原則20歳以上65歳未満の人です。請求を考えている相談希望者は、時間に余裕を持ってご来庁ください。  
※請求後に審査を行うため、受給決定までに3カ月程度かかります。

年金額が加算される場合があります

障害年金（1・2級）の受給者に、生計を同じにする子（18歳到達年度の末日までにある子または20歳未満で障害等級1・2級にあたる子）がいる場合、届け出により年金額が加算されます。

■持ち物：基礎年金番号が分かるもの（年金手帳など）または本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）、身体障害者手帳など（ある場合）  
■問い合わせ：国保年金課 ☎72-8204

2年に一度の検査をお忘れなく

## 特定計量器の定期検査

特定計量器（取引や証明に使用するばかり）の定期検査が北上地区で行われます。前回の受検者と申し出があつた事業者には、10月上旬を目途に検査日時や場所を記載した受検通知を発送します。新規取得者は商業観光課へご連絡ください。

■とき：10月7日（月）～11日（金）  
■問い合わせ：商業観光課 ☎72-8240

※検査時間・場所、手数料などの詳細は市のホームページをご覧ください。



### 「〇〇ペイで返金します」は詐欺を疑ってください

**Q** インターネット通販で商品を注文してから数日後、事業者より「在庫がないので返金処理をする。返金は〇〇ペイです」と連絡がありました。事業者から送られてきた二次元コードをスマートフォンで読み込み、事業者の指示どおりに操作すれば返金されるそうです。指示に従ってよいでしょうか？

**A** 返金詐欺を疑ってください。コード決済アプリを通じて悪質な事業者へお金を送られてしまいます。まずは消費生活センターへ相談してください。また、返金詐欺の被害に遭わないためにも、インターネット通販を利用する際は、通販サイトが詐欺サイトかどうか見分けることが重要です。

次の特徴があるサイトは、詐欺サイトの恐れがあります。①サイト内の日本語がおかしい②希少な商品が入手可能になっている③価格が通常よりも安い④支払い方法が銀行振り込みや電子マネーに限定されている⑤振込先口座の名義が個人名⑥キャンセルや返金などのルールが記載されていない⑦事業者の名称、住所、電話番号が明確に記載されていない



北上市消費生活センター マスコット 8203

商品・契約トラブル、多重債務など消費生活に関する相談は  
**北上市消費生活センター**  
ナーニ ハニワサン  
☎ 72-8203

年金や労働  
成年後見など  
予約不要

社会保険労務士に相談しよう！  
**無料相談会**

2024.10.17 [木] 10:00~15:00  
会場 ▶ 江釣子ショッピングセンター・パル2Fコスモホール

問合せ ▶ 岩手県社会保険労務士会 花巻支部事務局 高橋 ☎0198-23-2250

